

米国初の飲料水中 PFAS の国家統一基準提案

2023年3月14日、米国環境保護庁(EPA)は飲料水中の6種類のパーフルオロアルキルおよびポリフルオロアルキル物質(PFAS)に対する初の国家基準を提案することを発表しました。

本提案では、PFOAとPFOSは個別の汚染物質として4pptで規制され、他の4つのPFAS(PFNA、PFHxS、PFBS、GenX)は混合物として規制されます。混合物の評価については基準案で定義されているハザード指数計算と呼ばれる手法を用いて、4つのPFASの複合レベルが潜在的なリスクをもたらすかどうかを判断します。

この基準案が最終決定されると、公共水域に6種類のPFASのモニタリングが義務付けられます。また、PFASの濃度が基準値を超えた場合、一般市民に通知し、PFAS汚染を低減することが義務づけられる予定です。EPAは、本基準案が完全に実施されれば、数千人の死亡を防ぎ、数万人のPFASに起因する重篤な疾病を減らすことができると予想しています。

基準案は、パブリックコメントを実施した後、2023年末までに最終決定される予定となっています。

資料 2023年3月14日付 米国環境保護庁(EPA)
有機分析箇所 佐藤亮平

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

- [1. 東京湾環境一斉調査結果について\(2022年度\)](#)
- [2. 2022年度アスベスト大気濃度調査結果について](#)
- [3. 産業廃棄物の排出及び処理状況等\(2020年度実績\)について](#)
- [4. 一般廃棄物の排出及び処理状況等\(2021年度\)について](#)

水質汚濁防止法等の施行状況について(2021年度)

環境省は、2021年度における水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法及び湖沼水質保全特別措置法の施行状況について取りまとめました。

2022年3月末時点における水質汚濁防止法に基づく特定事業場の数は約256,200であり、前年度から約1,600減少しています。

また、2021年度における水質汚濁防止法に基づく立入検査の件数は、約26,500件(前年度約28,400件)、工場、事業場に対して指導や勧告、助言等を行った件数は、約6,000件(前年度約6,700件)、改善命令の件数は14件(前年度4件)であり、一時停止命令の件数は0件(前年度1件)で、罰則の適用となる排水基準違反が確認された工場、事業場の数は2(前年度3)で、改善命令の件数が大幅に増加していました。なお、違反業種・施設はその他無機化学工業製品製造業、酸・アルカリ表面処理施設が各1件で、違反項目は、亜鉛含有量が2件、浮遊物質(SS)、砒素、硝酸性窒素等がそれぞれ1件でした。

そして、水質総量規制に関する罰則の適用、改善措置命令は0件で、指導については43件ありました。

当社では、多くの排水項目の分析について長年の実績があり、短納期での対応が可能です。ご不明な点等ありましたら、是非一度ご相談下さい。

資料 2023年3月30日付 環境省報道発表資料
環境検査箇所 武井友宏



PFOS、PFOA とは？

有機フッ素化合物で撥水、撥油性があり、難分解性で安定しているため、コーティング剤や界面活性剤などとして様々な製品に使用されてきました。しかし、その安定性から環境中の残留性や生体中の蓄積性が問題視され、国内外で規制の動きがあります。

お問い合わせはこちら



過去の記事はこちら

お問い合わせはこちら